

町民の疑問

Q & A

Q 議員年金制度の廃止はできないか

A 地方議会議員の年金制度については、「地方公務員等共済組合法」の中で規定され、全議員が強制加入となっておりません。

現在の加入状況は、町村合併の進行により、議員数が減少しております。このため、納付掛金の減少により、制度財源に不足が見込まれ、先日、国において制度廃止の方針が出されました。具体的内容については、今後、明らかにされる予定です。

Q 本会議及び委員会の議員の日当について

A 本会議及び委員会に出席時の日当（費用弁償）については、地方自治法の規定により支給内容が条例で定められ、本町の場合は、日額千五百円が支給されております。

その後、平成十七年四月から日額五百円となり、平成二十一年三月議会において、町の厳しい財政状況を考え、議員みずからの提案により全額支給しない改正がされました。このため、平成二十一年四月以降の本会議及び委員会出席時の費用弁償は支給されておりません。

兵庫県播磨町議会 会派行政視察来町



町長の説明に耳を傾ける播磨町議員

去る、十月二十六日に兵庫県播磨町議会の会派七名の方が棚倉町議会へ来町され、無料職業紹介所の取り組みについて研修を行いました。また、互いの町の議会活動などについて、意見交換を行いました。

お詫びと訂正

◎ 前号議会だより131号の紙面中、誤りがありましたのでお詫びして訂正いたします。
9ページ 上段の写真説明 正「久慈の郷」 誤「久慈の里」